

家畜市場 価格の推移

(5月)

▼子牛価格(三次家畜市場)

(単位:円・頭・kg・%)

種類	入場頭数	成立	取引	最高	最低	平均	体重
スモール	雌	1	1	100.0%	291,600	291,600	291,600
	雄	117	113	96.6%	177,120	10,800	129,821
計	118	114	96.6%	291,600	10,800	131,192	64
F1	雌	175	172	98.3%	327,240	55,080	280,991
	雄	160	155	96.9%	429,840	109,080	327,524
計	335	327	97.6%	429,840	55,080	303,216	66
ホルス(5才) 雌	17	15	88.2%	387,720	108,000	245,414	763

▼搾乳素牛価格(北海道)

(単位:円・頭)

市場	開催日	出場頭数	成立頭数	成立率	最高価格	最低価格	平均価格
北見	8日	256	170	66.4%	1,197,720	536,760	873,491
十勝	9日	505	367	72.7%	1,460,160	234,360	920,775
北海道	12日	120	112	93.3%	1,379,160	494,640	874,038
釧路	17日	210	150	71.4%	1,126,440	540,000	860,796
根室	18日	371	312	84.1%	1,328,400	228,960	901,637
豊富	19日	270	181	67.0%	1,148,040	543,240	875,080
十勝	24日	476	371	77.9%	1,374,840	342,360	698,880
合計		2,208	1,663	75.3%	1,460,160	228,960	857,814

業務報告 (5月分)

- 8日 第一回理事会
- 9日 定例監査(四日間)
- 10日 山陽乳業(株)決算監査(二日間)
- 10日 乳用後継牛緊急確保事業説明会
- 11日 山陽乳業(株)子会社調査
- 12日 西部酪農視察研修
- 12日 代表監事との定期会合・監査講評
- 15日 第一回役員推薦会議
- 16日 山陽乳業(株)臨時取締役会
- 16日 全酪連酪農生産研究会役員会・総会
- 16日 双葉会総会
- 17日 甲奴郡酪農組合青年部歓迎会
- 17日 平成二十九年乳用牛能力向上事業説明会(二日間)
- 17日 中国生乳販連理事会
- 18日 三次市酪農振興会監査会・役員会
- 18日 (一社) 全国酪農協会役員会
- 19日 中国生乳販連監事会
- 19日 広島県牛乳普及協会運営委員会
- 20日 ヘルパー調整会議
- 20日 家畜導入事業互助運営委員会
- 22日 第一回生産委員会
- 22日 第一回総務委員会
- 23日 賞罰委員会
- 23日 第二回理事会
- 23日 ひろしま酪農応援会議
- 24日 甲奴郡酪農組合壮年部歓迎会
- 24日 畜産クラスター機械導入推進会議
- 24日 広島県牛乳普及協会監査
- 25日 (株)グリーンウインズとやま取締役会・定時株主総会
- 26日 地産地消フェア事前交流会
- 26日 全酪フーズ(株)・日酪(株)株式譲渡訪問
- 29日 三次工業団地総会
- 29日 第三回理事会
- 30日 乳代精算システムあり方検討会
- 30日 (一社) 広島県畜産協合理事会
- 30日 中国生乳販連常例検査監事立会
- 31日 広島県酪農政治連盟監査会
- 31日 (一社) 広島県酪農協会監査会
- 31日 北広島町畜産部会
- 31日 西日本酪農青年女性会議三役会

編集後記



気象庁は、六月七日中国地方の梅雨入りを発表し、今夏は猛暑・酷暑と気象予想も耳に入るところです。
大切な乳用牛を失わないためにも、万全の暑熱対策への備えを願うばかりです。

広酪では、昨年よりも早く、牛舎屋根へのドロマイド塗布など補助事業を活用しての支援にあたっています。

飼料稲(WCS)を原料とするTMR飼料の製造・供給において、従来品よりも給餌作業、嗜好性などの面で大変良くなったと利用組合員からの声が寄せられています。

この結果、乳成分値(乳脂肪率三・五%)においても高位安定した数値で推移しており、この勢いで基準値を満たし続けることに大きな期待を寄せています。

話題は一転、規制改革推進会議の指摘を端緒として、指定生乳生産者団体に属する酪農家や酪農関係者等を震撼させた酪農制度改革・・・。

六月九日、参議院本会議で加工原料乳畜安法改正法案が可決成立しました。

採決は、投票総数二百三十八のうち賛成百六十七、反対七十一で改正畜安法は、来年四月一日に施行される運びになりました。

この法律には、①需給状況に応じた乳製品の安定供給の確保等を図るため、加工原料乳にかかる生産者補給金等の制度を恒久化、②併せて、補給金等の交付対象を拡大などの措置が明記されています。

今後、農林水産省令、生産局長通知等

市町別生乳受託量の進捗状況(5月)

(単位:トン)

市町名	生乳生産量	生産占有率	前年比(同月)	29年度累計	前年比(累計)
庄原市	946.7	22.6%	97.6%	1,850.3	98.5%
三次市	739.3	17.7%	97.4%	1,460.7	97.4%
世羅町	618.1	14.8%	105.1%	1,202.1	105.6%
北広島町	495.5	11.8%	107.3%	975.2	107.3%
安芸高田市	415.1	9.9%	99.2%	820.9	99.7%
東広島市	340.6	8.1%	96.1%	658.1	94.0%
府中市	231.1	5.5%	102.5%	445.6	100.6%
福山市	143.1	3.4%	101.8%	284.6	101.8%
広島市	84.2	2.0%	95.5%	164.4	94.0%
三原市	82.9	2.0%	80.7%	165.8	79.8%
呉市	53.5	1.3%	95.0%	105.2	92.6%
神石高原町	31.8	0.8%	41.9%	67.4	44.4%
合計	4,181.8	100.0%	98.5%	8,200.4	98.5%

プール乳価(5月分)

プール乳価	111.092円
前月分プール乳価	109.642円
前月対比	101.32%

生乳生産量など前年同期比較(5月分)

前年対比区分	戸数	構成比	増産乳量(kg)
生乳生産量が100%以上に達した組合員戸数	59戸	45.4%	240,912.0
生乳生産量が100%未満となった組合員戸数	71戸	54.6%	-245,196.3
合計	130戸	100.0%	-4,284.3

注)この比較は、平成29年5月の生乳出荷のあった組合員を基準に示しています。
(廃業組合員は含まない)

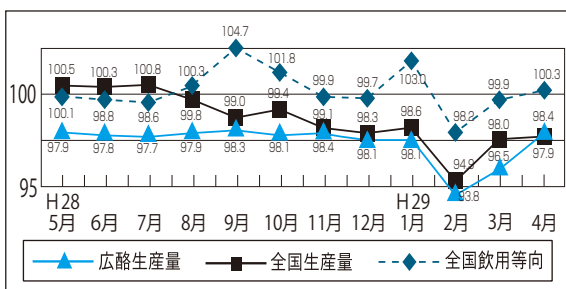
生乳受託実績(5月)

地域	備北	南部	西部	東部	合計
生乳出荷組合員戸数(戸)	39	12	41	38	130
生乳出荷量(トン)	1,507.7	394.1	994.8	1,285.2	4,181.8
前年同月対比(%)	97.0%	95.9%	102.5%	98.3%	98.5%
前月対比(%)	103.8%	106.8%	103.0%	104.4%	104.1%
生乳出荷累計(トン)	2,959.8	763.3	1,960.6	2,516.7	8,200.4
広酪構成比(%)	36.1%	9.3%	23.9%	30.7%	100.0%

市町別の生乳出荷組合員による購買品利用高の状況(4月)

No	市町名	購買品利用高(千円)	生乳出荷量(トン)	購買品利用占有率	生乳1kg当たりの購買品利用高(円)
1	庄原市	45,431	903	30.7%	50.3
2	三次市	32,095	721	21.7%	44.5
3	安芸高田市	18,302	405	12.4%	45.1
4	府中市	13,738	214	9.3%	64.0
5	北広島町	13,533	479	9.1%	28.2
6	世羅町	6,823	584	4.6%	11.7
7	福山市	5,937	141	4.0%	42.0
8	東広島市	5,094	317	3.4%	16.0
9	三原市	3,916	82	2.6%	47.2
10	神石高原町	1,479	35	1.0%	41.5
11	広島市	1,343	80	0.9%	16.8
12	呉市	427	51	0.3%	8.3
	合計	148,123	4,018	100.0%	34.6

生乳需給の前年比推移(4月) (単位:%)



に盛り込む要件・ルール等(スキーム案)が各党内で議論され、平成二十九年十二月の乳価交渉期限迄には、これらを取り纏められる見込みにあるようです。

▼日本酪農政治連盟は、国に対して、①指定団体が機能強化のために業務推進計画に基づき取り組んでいる生乳受託業務の合理化等について、②国は引き続き支援を行うこと、③補助金対象事業者が行う月別の生産量、用途別処理量に関する計画・実績の提出、報告等に関して、国は適切に運用すること、④国は、全ての補給金対象事業者が生乳の安全・安心を担保する措置を講ずるよう促すこと、⑤集送乳調整金の交付は適正に行うことを求めています。

▼その他、自由貿易交渉の行く末の心配から、①日EU・EPA等の自由貿易交渉においては、最低でもTPP協定合意の国境措置を堅持すること、②米国のTPP離脱により想定される日米FTA交渉等、二国間交渉は行わないことを求めています。

▼法律改正などと耳にすれば、何かと堅いイメージを描きがちの人が多く聞きます。

▼法治国家の日本に住む国民として、あらゆる法律に関心を抱き、自らの生命、利害関係を左右しかねない法律改正には、特に関心をもってその動向を注視し、場合によっては、その時期に応じた適切な行動にあたることは極めて大切なことと考えますが如何でしょうか。

(A・N)